

<調査研究シリーズ 87>

主権の脱領土化と東アジア市民

— 韓国小説『ナマステ』を中心に

申 明 直

1. 脱領土化と再領土化

「出生地とは選択 (choice) ではなく偶然 (chance) の結果」¹⁾ である。「偶然生まれることになった出生証明」も、「生まれ持った皮膚色と性別、遺伝的特徴」²⁾ もまた「任意的」なものであり、自ら「選択」したものではない。従って人間が国境を越え他の政治体制へと向かうことは「犯罪行為」ではなく、より良い生を求める人間固有の「自由の表現」である。

人間固有の自由の表現である移住はしかし「資本」と「商品」の移動に比べ、多くの制約を受けてきた。「国境」は「国家主権」を保護する不変の真理として機能してきたし、「国境」によって作られた「市民権」は同一な領土内に「市民権」を持つことのできなかつた「他者」を持続的に量産してきた。

にもかかわらず「移住」は20世紀後半から飛躍的に増加した。地球の人口が2000年を基準に1910年に比べ3倍ほど増えた反面、移住人口は1910年に比べ6倍も増えた³⁾。特に韓国の移住人口は爆発的に増加し、1990年以降15年間の日本の移住労働者が3.5倍増であった反面、韓国の移住労働者は同期間で17倍にも増えた⁴⁾。

量は質を変化させる。移住労働者の急激な増加は韓国と日本の「移住」関連各種制度を絶えず変化させてきた。しかし移住関連制度の変化が最も大きかった場所は東アジアや北南米ではなくヨーロッパであった。

ヨーロッパは「マーストリヒト条約」(1993年)と「ヨーロッパ憲法制定条約」

1) Jefferson, 1984 (1774): 105.; マイケル・ハート (編). 2010.

2) J. ロールズの弟子であるカレンスは「道徳的世界市民主義」に言及しながら、ロールズが「正義論」で言及していた「任意性」を「世界市民論」に適用させた。(Carens, 1995; 벤하비브, 2008: 124; 샌델, 2010: 214~7)

3) 地球の人口が16億(1910年)から53億(2000年)人に増えた反面、移住の人口は3,300万(1910年)から1億7,500万(2000年)人に増えた。その約半分である7,500万人の移住は、20世紀後半の35年間(1965年~2000年)でなされた。(벤하비브, 2008: 27)

4) 日本の移住労働者は、260,478人(1990年)から912,534人(2005年)に、韓国の移住労働者は21,235人(1990年)から345,911人(2005年)に増えた。(설동훈, 2007: 386~9; 鈴木江里子, 2010: 36; 井口泰, 2007: 2; 韓国法務部統計資料)

(2003年)を通して、ヨーロッパ連合会員国家の全ての国民は該当国家の市民権と共に「ヨーロッパ連合市民権」を持つこととなった。ヨーロッパ連合市民はヨーロッパ連合国家内部であれば「居住移転」の自由と「労働」の自由、「ヨーロッパ連合議会」に関する「選挙権と被選挙権」を持つことになったのである。

このような「ヨーロッパ連合市民権」の登場は、国家領土に基づいた既存の「市民権」概念を大きく揺るがした。たとえばヨーロッパ連合内の特定国家領土に居住している外国人の場合、ヨーロッパ連合会員国出身の「合法的居留外国人」と、書類通過がまだなされず居住移転と終業の制約を受ける「未登録居留外国人」、そしてヨーロッパ連合会員国出身ではないためより多くの制約を受ける「第3国出身外国人」などに「市民権」は分解され始めた。

「市民権」を獲得するケースも多様で、ドイツ⁵⁾やフランスのように、帰化あるいは出生地に基づいて市民権を得ることもあれば、オランダのアムステルダムのように5年以上居住する場合「都市市民権 (city citizenship)」⁶⁾を与えられることもある。

いわゆる国民国家に基づいていた既存の「市民権の分解」と、それに伴う「脱国家的 (post national) 市民権」⁷⁾が登場し始めたのである。国家に固有な機能、たとえば領土性、行政法、民主的正統性、文化的アイデンティティーは減退し始め、市民権の固有な慣行といえる集会的アイデンティティー、政治的成員権としての特権、社会的権利と請願権もまた変化し始めた⁸⁾。

今では中南米国家でのように「二重国籍」を持つことも可能になり (flexible citizenship), アムステルダムでのように「都市市民権 (下位国家的市民権)」, あるいは「ヨーロッパ連合市民権 (上位国家的市民権)」も持つことができるようになった。いわゆる特定国家の領土に囚われない、国境を横断する複数の「超国家的 (trans national) ・脱国家的 (post national) 市民権」⁹⁾が登場し始めた。

「ウェストファリア条約」以来、特定領土内で絶対的に作動していた「国家主権」が「脱領土化」され始めたのである。しかし国家主権の「脱領土化」現象のうち最も注目し得るのは、同一な領土内に主権を持つ者と持たざる者が同時に存在するということが、即ち国家がその国境内に属す全ての人間に対し絶対的な権威を行使できないという現象であろう。

5) 2000年に発効となったドイツの新国籍法は部分的に出生地主義を採択しているが、依然として血統主義を基本としている。(이철우, 2007b:43)

6) サスキア・サッセンは、グローバル時代の都市(グローバル・シティ)において、特に「金融業と生産者サービス」の発達と「不安定な就業労働及び移民労働市場」の形成に注目している。(S. サッセン, 2008:320~357)。脱国家の結果、国家が地球規模あるいは都市規模に分解されつつあるとしばしば言われるが、国家の応戦もそう簡単ではない。

7) Soysal, 1994:3; 이철우, 2008a:64.

8) 벤하비브, 2008:175.

9) Jacopson, 1997:8~9; 이철우, 2008a:65.

国家主権が領土内で無制限的に作動しない現象、多くの人々が「市民権の衰退(分解)」または「脱近代国家」現象と呼ぶ現象が即ち「脱領土化」の核心であるといえよう。

国家主権のこのような武装解除現象を克服するため、国民国家が能動的に提起したのは、個別国民国家市民権の「拡張」¹⁰⁾である。脱領土化を招来した「国家人権規範」と「領土主権」間の矛盾を解決し、「市民権」をより「受容的(porous)」なものにしようとしたのである。難民と亡命者たちの臨時入国に対する道徳的要請を認め、国籍剥奪と市民権の強制的没収を禁じなければならず、ハンナ・アレントの言うように、全ての人々が「権利を持つ」権利があることを保障する「成員権(membership)」をより拡張すべきである¹¹⁾ということが、主権の下からの「再領土化」を企画しようとする者たちの主張である。

市民権の「拡大と包摂(統合)」¹²⁾を通して、近代国家の国境を再構築しようということで、「近代的市民権」と「国民国家の国籍」との再調停を通し、国民国家がこれ以上「同一性の独裁」に埋没されないように¹³⁾することが彼らの主張の核心といえる。民族的、種族的「他者」を国家主権の「外部」ではない「内部」に存在——「民主主義外部の内部化」¹⁴⁾——させようと努力すべきだということである。

大学生だった末の兄と共に父を手伝うために韓人村を横切ってセンチュリー大路へと車を走らせていたところ、黒人でもない中南米系暴徒たちの銃撃を受けた。末の兄は頭と下腹部と肩に銃弾を受け即死し、二番目の兄は脇腹と肩に銃撃を受けた。

(...) 黒人たちの攻撃が白人たちに飛んでくると思い本能的にアジア系韓国人たちを盾に使おうとしたのだ。(…) 信じていたアメリカの裏切りを感じたからだった。

(...) 製造業や卸売業に従事する白人と最低層黒人との間に置かれた壁、あるいは盾のような役割を、韓国人のような少数移民者たちが引き受けた。(…) 白人弁護士の見護すら、父は拒否した。(『ナマステ』:130-2)

「韓国の女性と暮らしていました。当然、韓国人になるのが夢でした。韓国人

10) グローバル時代と共に国家は「退却」したのではなく、「変化」しているという点を看過してはいけない。(李承宇. 2000: 99.)

11) 벤하비브, 2008: 252.

12) 이혜경, 2008: 106.

13) 데이ヴィッド・ヘルド(D. Held)は、“*Models of Democracy*”の最終のチャプターで、グローバル化が進んでいく過程での国民国家の民主主義のモデルを検討している。(デイヴィッド・ヘルド, 2010)

14) チョ・ヒヨンは、「民主主義の外部の内部化」を、短期的には国民主権の再領土化を通して、長期的には地球レベルの民主主義の実現(社会化)を通して形成していかなければならないと主張している(조희연. 2008: 25)。新自由主義的なグローバル化と内部化の方式が国家単位に及ぼす影響については조희연(2009: 66)を参照。

にさえなれば罵倒されず人間扱いしてもらえんと思っていたようです。韓国人になったという連絡をもらったのが会社から帰る頃の鐘路でしたが、彼は狂ったように、突然街中で万歳しながら叫んでましたよ。俺は韓国人だ、韓国人だ、ってね。」

(...) デンジンの友人が韓国での偏見が国籍問題ではなく皮膚色によるものだとということを知るまでに、長い時間は必要とされなかった。(…) どのような市民団体にさえ、個人的な奉仕は構わないが責任ある仕事を任せることはできないと言われた。/(...) 「結局ネパールに帰りましたよ。(…) 皮ごと剥いで韓国人の皮に変えるまでは結局誰も韓国人扱いしない。だから帰化するよりもむしろ皮を変える方法を探してみる。」(『ナマステ』:226-7)

無論、脱領土化された主権の「再領土化」企画がいつも成功するのではない。小説『ナマステ』のヒロインであるシンウの家族は、韓国という領土から離れ夢に描いたアメリカ市民権を手にし、ネパールのデンジンの友人もまた結婚を通して韓国市民権を手にするが、白黒、中南米系、あるいは東南アジア人たちとの皮膚色の狭間で、彼らの市民権は何の力も発揮できない。結局シンウの家族の一部は韓国に戻り、デンジンの友人もまたネパールへ帰った。国民国家は「再領土化」を通して自らを人種的、民族的差異を持つ存在として再構成してみるものの、人々は領土内にただ存在するだけで、国家的政治共同体の主権的存在として位置づけられていない¹⁵⁾。

しかしベンハビブは「境界」がなければ「民主主義」もないとし、「特殊な国民国家主権」が「妥協」と「相互規定」を通して、「普遍的な人権」を受け入れた法と制度を、持続的に生成して行かなければならない——「法生成的政治学」¹⁶⁾——という主張を曲げない。

2. 法生成的政治学 —「制度」と民主的反芻

「再領土化」¹⁷⁾ 企画は、グローバル化と「脱領土化」に対する主権の反撃¹⁸⁾ といえる。主権の「再領土化」は無論下からの企画、即ち「市民権の拡張」を図るための諸主体間の闘争(国民主権と領土主権間の矛盾発生地点)を通してなされてきただけではない。

15) Young, 1990.; 조희연, 2008:13 から再引用。

16) Michelman, 2005; 벤하비브, 2008:199 から再引用。

17) 「再領土化」とは、移住して行った人々(emigrant)を再び元の国家主権に引き戻そうとする行為、新しいグローバル権力による領土の創出(이철우, 2008a:42)、市民権の拡張による他者の受容(包摂)などを意味する。ここではあるいはの意味。

18) 「主権の再領土化の企画」という時、それは上からの企画(state)と下からの企画(nation)の両方を含む。

中南米国家と東南アジアの一部国家でつくられた「二重国籍」制度¹⁹⁾は、いわば「頭脳流出」と同じく送出国での海外移住に伴う「脱領土化」現象を正すためにつくられた、上から企画された制度（「流出された頭脳」と「送金源」の「再領土化」といえる²⁰⁾）。

しかしベンハビブが国家主権の再領土化企画からの「法生成的政治学」というときの「政治学」とは「公共的複合討論、熟考、意見交換」と同じ対話（対立と闘争）²¹⁾を通じた、「不変主義的権利要求と原則」及び「法的政治的制度」間の間隙を解決すること²²⁾を意味する。下からの対立や闘争あるいは対話を通じて法が新たに生成されていく過程（政治学）によって、彼はこれを「民主的反芻」²³⁾という概念で説明する。

「反芻」とは元来、ある用語・概念を「反復」して用いる場合、用法と意味が同様に反復されるのではなく、ある形式の変形が伴う現象を意味する。本来の意味が変化し追加される過程を通して、原本が敏感な方式によってより潤沢に作られる家庭、即ち原本の「溶解」と「継続的な展開」を通して、「原本」が新たに「再専有」される過程を「反芻」といえる。

従って彼は「市民権分解論」あるいは「脱領土的市民権論」に批判的である。ネグリーが言及したように、民族国家の境界を越え、多重的義務と「ネットワーク」を発展させ、世界を一つの都市国家 (polis) のように作って行くことは可能でも、そのネットワークが果たして組織に合う法規、信頼に値する透明で責任ある代議機構、能動的参与と連帯を担保できるか²⁴⁾を彼は問題視する。

「国家の壁が崩れるからといって国境なき世界がつくられる」のではなく、かえって「数多くの小さい要塞がつくられるだけ」というシジウィック²⁵⁾の言葉を引用しつつ、グローバル市民権の「民主主義」を疑う。彼は「民主的反芻」を通して、普遍

19) イ・チョル (이철우) は、永住権者 (denizen) の権利を減縮しようとしていた米国が「二重国籍」の広報を強力に展開したのは、外国からの人口流入に伴う国家主権の掌握力を高めようとする「国家主権の再領土化」の措置だと説明した。しかし送り出し国家の立場から見ると中南米の国家で行われている「二重国籍」措置は、「国家主権の脱領土化戦略」で「遠隔民族主義」の執行という解釈も可能である。(이철우, 2008a: 74)

20) 大多数の国家が長期滞在与共に母国の国籍の維持を認めないが、メキシコ等は在外国民に地方選挙権を付与しており、ドミニカ共和国等は公職担当の被選挙権まで認めている。東南アジアの一部国家と中南米国家におけるこのような法・制度をベンハビブは、「柔軟な市民権」制度として説明している。(벤하비브, 2008: 247-8; 이철우, 2008b: 32-4.)

21) ハーバーマスはこれを「対話」として、シャンタル・ムフは「社会的な敵対」との対立・闘争として表現したことがある。

22) 벤하비브, 2008: 209.

23) 「反芻 (iteration)」とはジャック・デリダの言語哲学用語で、日本語版 (法政大学出版局, 2006) では「反復」として翻訳されている。(Derrida, 1991: 90.; 벤하비브, 2008: 209. から再引用)

24) 벤하비브, 2008: 204.

25) Walzer, 1983: 39; 벤하비브, 2008: 144.

的人権と特殊な法体系間の矛盾を解決していく — 民主的国民自らが法の主体であり臣民である (国民主権の再領土化) ことを確認する — 法生成的政治学を強調する。

外国人勤労者雇用法というそうです。(…) 今まで我が国には産業研修生制度しかありませんでした。産業研修生でなければ不法滞留外国人勤労者しかいなかったようなものです。しかしそういう矛盾を直して雇用許可制を導入すると、(…) 中小企業の人力難を解消するために産業研修生制度とは違う合法底な雇用の道を開いて外国人労働者たちにも労働権を保障してやろうという意図なんですから、意図はまあ良いですね。今まで中企業が主管する産業研修生制度のせいであまりにも多くの問題がありましたから。(『ナマステ』:228)

1990年代はじめ、いわゆる「産業技術研修制度」が導入されて以来、韓国の外国人労働者数は急激に増加したのだが、90年代中盤に入ると彼らの労働権と健康権は深刻な問題に逢着し始めた。研修生や未登録(非正規滞留・不法滞留)²⁶⁾労働者である彼らは、産業災害保険や医療保険はもちろん、最低賃金法が適用されなかった。1995年、ネパール人研修生たちによる最初の明洞聖堂デモがあったのだが、その後移住労働者らと関連市民団体らは「外国人労働者保護法」制定のための持続的で粘り強い努力を続けた。「国民主権」に対する、「他者の権利」を目指す「民主的反芻」に突入したのだ。

「国民主権」の領域は少しずつ拡張され始めた。たとえば1998年末登録労働者たちにも勤労基準法の一部が適用され始め、1999年には「在外同胞法」が制定され、2000年には産業研修生にも退職金支給判決が下された。

しかし問題は、未登録(非正規滞留)労働者であった。97年末のIMF事態後しばし減退し10万余名であった未登録労働者は、2~3年間で30万名に迫った。2002年末登録労働者数は全体外国人労働者のうち80%にのぼる28万9千名に達した²⁷⁾。

韓国の「雇用許可制」は二つの背景、つまり(1)多くの問題を露出させた「産業研修生」制度をなくし、移住労働者に対する最小限の基本権を保障してほしいというこれまでの要求に応えるという側面、即ち民主的反芻を通じた普遍的人権と特殊法体制間の間隙調整(下からの主権の再領土化企画)と、(2)未登録労働者を整理し、同一領土内における国家主権をより強固に再構築するための努力(上からの主権の再領土化企画)の結果といえる。

この法が制定されれば、その施行のため不法滞留者を一度整理する必要がある、

26) 1975年の国連総会では、「不法(illegal)」という表現の代わりに、「未登録(undocumented)」あるいは「非正規(irregal)」という表現を使うことにした。(近藤敦. 2010:4.)

27) 法務部(韓国)、「出入局・外国人政策の統計年報」(年度別)、「出入局・外国人政策の統計月報」(年度別12月分)。世界的に2億(全人口の3%)に及ぶ移住人口のうち、約2千万~3千万人(全人口の0.3%)が未登録移住者である。(近藤敦. 2010:4~5.)

まあそういったものです。たとえば3年以下で滞留してきた人は2年ほど合法的に働けるように養成してやるが4年以上不法滞留してきた人たちはこの機会に問答無用で強制出国させる、こういう但し書き条項ですよ。（『ナマステ』：229）

小説『ナマステ』は実際闘争に参加してきた移住労働者たちの日誌まで参考しながら作られたため²⁸⁾、事実と小説内の細部事項が互いに一致するケースが多い。実際に2003年7月に実施された未登録移住労働者に関する「選別合法化」措置の場合、韓国政府は就業4年未満者に最高5年間の合法化措置を取ったことがある。

しかし問題は、4年以上の未登録労働者が、全体の移住労働者の半分²⁹⁾にもものぼるという点であった。

雇用許可制の肯定的な要素を何度も付け足して説明したが、一度重くなった雰囲気は反転する様子を見せなかった。（…）各々4年という時間的制限が既に不安かつ強力にのしかかってきていた。法がそのように作られるのであれば、法執行のための強制出国措置が強力に施行されることは目に見えていた。不法滞留に対する制裁措置も強化されるだろう。（『ナマステ』：230）

「民主的反芻」過程を通して「雇用許可制」という法が生成され、その結果自らが法生成の主体であり臣民であることを再確認することは出来たが、明らかなことは、これを民主的主権の拡大としてのみ解釈することは出来ないという点であった。新しい法は他者の一部を統合（包摂）することには成功したが、残りの者に対する排除の警戒もまたより強固にしてしまったからだ。「雇用許可制」とは「統合（包摂）」と「排除」の諸刃の剣であったのだ³⁰⁾。

雇用許可制実施と共に浮かび上がった「未登録移住労働者」問題はとても深刻だった。実際に2003年10月から2004年1月の間に、未登録移住労働者たち7～8名が命を絶った。韓国の城南の「檀大5叉路駅」で投身自殺したスリランカ人ダルカをはじめとし、バングラデシュ人ピク、ウズベキスタン人のカィムや、中国朝鮮族のキム・ウォンソプなど、次々に自ら命を絶った。彼らの死、即ち「産業研修生」問題を解決するために作った新しい法がかえって数多くの未登録移住労働者たちの命を絶たせたのだが、朴範信（パク・ボムシン）は彼らが立て続けに自殺したことを知り小説

28) 小説『ナマステ』のあとがきで触れられた「アジア人権文化連帯（韓国）」のイ・ランジュとのインタビュー（2010.12.）

29) 雇用許可制の実施と共に韓国での就業4年未満の未登録労働者に対する合法化措置（4年以上の未登録労働者に対する取り締まりと追放の強化）を取った結果、2002年289,239名であった未登録労働者の数は、実施直後の2003年にその半数以上が減り、138,056名になった。4年以上の未登録労働者の人数が全体未登録労働者の半数以上だったことが分かる。（李惠珍. 2010.）

30) 地球上では「脱国家化」現象と相反している「新国家（neo-national）」的現象が同時に現われている（Feldblum, 1998: 237～242; 이철우, 2008a: 42 から再引用）。「雇用許可制」に「新国家」的現象が含まれていたかについては再論が必要だが、「雇用許可制」が統合（包摂）だけではなく排除のメカニズムとしても作用したことは明らかである。

『ナマステ』を書くことになったと言及³¹⁾したことがある。

強制追放反対デモが始まったのはダルカとバングラデシュ人のピクが連続自殺したその次の日からだった。/(...) 苦しく、不安ではあるが、彼らとはとにかく共に連帯していると私は感じ、彼らの中には当然カミルもいた。私が愛する一人の男ではなく、私の子供父ではなく、カミルは違う民族、違う国の人として、私と排他的な集団の一員となり私の傍の人々を私から引きずり出して行くような、不思議な疎外感を打ち消すことができなかった。(『ナマステ』:261~2)

他の誰かじゃなくて、正に私達がもうちょっと良い暮らしをしようと連れてきて、来させた外国人労働者たちであった。(…) あらゆる不法的な構造や搾取のシステムを私達が自ら作り出しておいて彼らと呼び寄せた後、今になって構造改善を大義名分に彼らが無慈悲にも追い出そうという恥知らずで残忍な、私の祖国に対してその瞬間、私はあまりにも憤慨した。(『ナマステ』:257~8)

小説『ナマステ』は、「未登録」移住労働者カミルとその周辺人物に焦点を当てて描かれている。従って雇用許可制が産業研修生制度を改善するためにつくられたという側面より、未登録移住労働者たちを強制追放するためにつくられた法制度であるという点が、小説の中ではより強調される。

小説内の人物たちが「強制追放反対デモ」によって問題を解決して行こうとする態度に対する抵抗感もほぼ感じられない。デモは当然のこととして受け入れられる。信じていた「祖国」がカミルの背を押しデモの場に送り出したという事実に、シンウは強い怒りを感じる。

自分の「祖国」が「もうちょっと良い暮らしをしよう」と「あらゆる不法的な構造と搾取のシステム」を自らつくっておいて、かえって彼らを「不法」であると追い出すその不条理さに、彼女は大きな裏切りを感じてしまったのだ。「未登録移住労働者」問題は、一国次元の民主的反芻と、一国次元の法生成によって解決され得る性質の問題ではなかった。

そうして彼女が結局辿り着いた地点は、「祖国」への裏切りである。

外国人勤労者の雇用に関する法律。私はそれを口の中で繰り返し覚えながら悪態について洗濯物をこすった。あまりにも安逸で楽観的にこれからのことを考えてきたのは事実だが、とはいえ私が抱いた、家族への私の隠れた夢を修正する気にはなれなかった。彼が最後まで祖国を捨てないのなら、私が祖国を捨てるつもりだった。どうして祖国と家族という言葉が時として互いに排他的でなければならぬというのか。(『ナマステ』:243)

31) 2003年11月11日、韓国の城南の「檀大5叉路駅」で投身自殺したスリランカ人のダルカの様子をニュースで見て、作家は小説『ナマステ』を書くことにしたという。(『ナマステ』のあとがき:395~6)

未登録移住労働者を愛したシンウにとっての「外国人勤労者の雇用に関する法律（雇用許可制）」とは、悪態をつきこすりつけるべき「洗濯物」のようだ。「祖国」は自分と家族を守ってくれる存在ではなく、追い出す存在に過ぎなかったため、彼女に与えられた選択肢とは、そのような祖国を捨てることだけだった。

彼女とカミルが面した問題とは、国家単位を超えた、または国家を横断した問題であった。脱国家的あるいは超国家的解決可能性、ヨーロッパ連合のような地域単位、地球単位の市民権が要求される地点である。

3. 倫理生成的政治学 —「日常」と民主的反芻

普遍的人権と特殊な法制度間の矛盾を「民主的反芻」を通して克服し、民主的国民自らが法の主体であり臣民であることを確認できる法を「民主的反芻」を通じて生成するようになるというベンハビブの考えは、「法制度」ではない日常における「倫理」生成過程でもそのまま適用することができる。

包含と排除の問題をハーバーマスの「討議倫理学」から類推しているベンハビブは、まず「メタ規範」の普遍的道德原則を皆に想起させる。即ち「討議という特定の論争状況下で全ての関連当事者が同意できる唯一の規範と規範的制度の合意のみが妥当である」³²⁾というメタ規範において、彼女が最も強調していることは、「普遍的尊重」原則と「平等主義的相互性」原則である。しかしこのメタ規範を実践に移すとき、問題になるのはやはり言説（討議）の「範囲」といえる。

この言説の「範囲」問題を特に「主権」問題と結びつける場合、「対話」に参加する範囲をどこまでにするかが問題視されざるを得ない。特定国境内に制限するのが、それとも全ての人類に拡大するかが問題といえるのだが、この場合「共同体主義者」は絶えず道德的要請を倫理的、文化的、政治的共同体の特殊な要求事項として縮小させようとする反面「討議倫理学者」はこれら道德的な事柄と倫理的な事柄の媒介・調停を絶えず試みようとするだろう³³⁾。

「主権」をめぐる諸言説の場合、主権の脱国家化が急激に進行しているという現時点において、一国単位の「共同体主義」観点からのみ整理することは多大なる限界を持たざるを得ない。結局「討議倫理学」観点から再整理される必要があるが、その場合日常生活内における「倫理」は、道德的な事柄（普遍）と倫理的な事柄（特殊）間の絶えることのない「対話」：民主的反芻を通して絶えず新たに更新されていくだろう。

32) ユルゲン・ハーバーマス, 1997.; 벤하비브, 2008: 35.

33) 벤하비브, 2008: 38.

前述の「普遍人権」と「特殊法体系」間の民主的反芻が、「新しい法」を絶えず生成していくことと大して変わらない。

お前もアメリカで、プライドのない、ずるくて汚いメキシコ人たち、何度も会ってみてわかるだろう。お前の末の兄を殺した奴らがそいつらだよ。(『ナマステ』: 153)

ネパールは世界最貧国だぞ。そいつらに愛なんていうものがあると思うか。お前が韓国女性だからついてきたんだ。(『ナマステ』: 163)

小説『ナマステ』のヒロインであるシンウの兄は、彼女がネパールの未登録移住労働者カミルと付き合うことをずっと不満に思っていた。カミルを出入国管理局に申告し、これ以上カミルがシンウと共にいられなくしたこともある。シンウの兄のこのような考えは、シンウと共にアメリカで会った他人種、特に普通のアジア人よりも低い人種的立場だと考えていた中南米系暴徒に銃撃を受けて弟と父を失った記憶と無関係ではない。

シンウの兄にとって、「国家競争力」は「愛」に優先する。ネパールは「世界最貧国」であるため経済力優位の韓国女性であるシンウに近づいたのであり、「愛」のためではないというのが彼の考えである。彼を支配している考え(倫理観)とは国家競争力に基盤を置いた民族(人種)主義といえる。そのような兄に向かってシンウは「この地に人間らしい人間がいるなら連れてきてみなさい」と悪態をつく。「弱くて貧しければ何でも踏みつけて良いと思っている野蛮人」と非難も躊躇わない。しかしシンウと兄の対話(長い対立・葛藤・討議の過程)は、結局他者に関する兄の考え(倫理委式)を変える。

ひとまずシンウとエリンと共にネパールに行ってそっちで婚姻申告をして。そうすれば訪問ビザをもう一度貰えるらしい。その後家族でもう一度出て来るんだ。帰化申請については心配しなくて良い。2年だけ待てば良いらしいが、働いていれば2年なんてすぐだ。うちの工場に君の場所を用意しておくつもりだ。(『ナマステ』: 310)

シンウの兄は遂にカミルを妹の夫として認めるだけでなく、必要であれば本人の工場で働けるようにもしてやるという提案をする。聖公会聖堂で寒い冬にデモをしているカミルと彼の同僚たちのためにパーカーを団体で買い応援もした。もう国家経済力に基づいた民族(人種)差別的発言を乱発することはない。「普遍的道徳」により近づいて行ったといえる。

しかしシンウの兄のこのような倫理観は基本的に家族中新主義に基づいた同化主義から外れていない。移出(emigrant)国家での「婚姻申告」と移入(immigrant)国家での「帰化申請」が和解(連帯)の前提条件であるからだ。しかしシンウの兄のこの

ような倫理観は韓国社会においてそう珍しいものではない。

同一な共同体内で同一な言語と文化（共同体に対する格別なアイデンティティ）を共有する者たちの場合、ほとんどがシンウの兄のこのような考えに同意を表するかもしれない。カミルの恋人であるシンウもまた、この問い——「家族主義」と「同化主義」からあまり自由になれない。

あの人たち、何人も自殺したりしているの、お兄ちゃんもわかっているでしょう。アメリカ野郎、ってお兄ちゃんが悪口言っていたときのことを思い出す。私たち、アメリカ野郎よりマシなところがないよ。もっとひどいかもわからない。それにエリンの父、いずれにしろお兄ちゃんにとっては妹婿だよ。家族なの。（『ナマステ』：296）

彼と私が見ている方向も同じとは言えなかった。私は彼を抱きしめながら部屋に置いて来たエリンを見ていたし、彼は私を抱きしめながら暴力的な世界の果てを見ていた。彼ははじめてははっきりと個人的な生から全体的な共同体の生へと進む道を見ていたようなものだし、私はとにかく彼を私の家庭の中に一人の個人として捕まえて座らせる道を探していたようなものだった。私として彼を守る方法とは、彼と世界の間により強固な門をかけて彼を世界から分離していく道だけだと、少なくともその瞬間、私は思った。（『ナマステ』：251）

シンウが兄に対してカミルと和解しなければならないという理由として提示したのは「家族」であった。カミルが「個人」から「家族」と「国家」を越えた他の世界を夢見始めたとき、シンウがずっと考えていたことは、「家族」を守ること、「家族」のために彼とその他の世界への夢を分離していくことだった。シンウとカミルは互いに抱き合っている、カミルが見ていたのは普遍的道德律の世界であった反面、シンウが見ていたのは家族中心あるいは同化主義的倫理であった。

無論シンウは自らが寄りかかっていた倫理の「国境」に、ずっと身を委ねてはいなかった。国境を越えて、彼女は遂に普遍的道德律と呼べる倫理意識に達するのだが、彼女をその道へと導いたのは、カミルをはじめとするカミル周辺の人物達と対話（葛藤と悩み）であった。小説『ナマステ』内の人物たちが対話 - 民主的反芻を通してどのように新しい倫理をつくっていくのか見てみよう。

時にはノックもなしに私の寝室の扉をいきなり開けたりもしたし、ベランダで事も無げにつばを吐き飛ばしたりもしたし、更に時には足ふきタオルとフェイスタオルを区分せずフェイスタオルで足をふき、足ふきタオルで顔をふいたりもした。デンジンはいつも洗面台に歯磨き粉の泡をつけるせいで気になったし、デンジンの従兄弟は夜な夜なパンツだけでうろろうして私を驚かせたこともあった。（『ナマステ』：260）

カミルが決定的に傷ついたのは、出たって...あんなに卑劣な奴ら

だとは思わなかった、と叫んだ私の言葉のせいだった。(…) あんたたちと私たち…
その間には渡ることのできない皮膚色の川、民族の川、そして優劣の川が流れて
いた。(『ナマステ』:259)

シンウの「同化主義」とは、彼女の無意識の中に眠っている「私たち」と「あんたたち」の二分法によるものだった。寝室の扉の前で、ベランダの前で、洗面台の前で、シンウは意識こそできないものの「私たち」と「あんたたち」を分離していたのだが、このような他者意識はある瞬間飛び出して来たりしていた。

たとえばカミルの昔の恋人であるサヴィナが集中取締に追われシンウの家に避難してきたとき、シンウはサヴィナを呼び寄せたのがカミルとカミルの同僚たちであると判断したばかりに、「出てって…あんたたち」と罵倒する。「あんたたち」という発話の中に潜む他者意識とは、実は集中取締を逃れて自分の家に避難してきた皮膚色の異なる移住労働者たちの「日常」の中で形成された民族(皮膚色)的優越感によるものであったことにシンウは気づく。渡ることは不可能に見えた「皮膚色の川」あるいは「民族の川」も、実はほとんどシンウ自身の「優越感」によるものだった。

その法の核心的な内容のいくつか程度は知っていたが、私は自分の祖国で愛する人の子を産んだ母親であったため(…) アメリカに住んでいる訳でもないのにどうして私が私の家族の身分に対して何らかの準備をするというのだろう。/私は祖国をあまりにも信じていた。/いや、祖国を信じていたというより、カミルとエリンに対する私の深い愛情を信じていたと言うほうが私の立場では正しかっただろう。その信頼の中には、韓国人という私の優越感のようなものがもたれているということ(…) カミルの意見や考えを知ろうともせず、ずっとこの地でカミルと共に暮らすことになるだろうと信じていた。一つには私の祖国が私の家族を私から引き離すなどということはありませんし、二つにはカミルが私と子供を捨てて彼の国よりも豊かなこの地を去るということもあり得ないと思ったから。(『ナマステ』:239)

「あんたたち」意識は、集中取締に追われカミルの同僚たちがシンウの家で共に暮らし始めながら生まれたものではもちろんない。カミルと一緒にいて以来、彼女はずっと「祖国」に対して何らかの確信のようなものを持っていたのだが、それは自身の祖国である韓国が自分やカミルを安全に保護してくれるだろうという信頼によるものであった。より正確に言えば、カミルが「彼の国より豊かなこの地」を去ることはないだろうという確信を彼女は持っていたからである。

彼女の他者意識は結局、経済的優越感によるものであった。無論この後カミルとの数えきれないほどの討議家庭と省察は彼女を優越感と他者意識から抜け出させ、カミルの同僚たちあるいは国家権力との葛藤及び対立を通して彼女は家族主義と同化主義から抜け出すことが出来た。変化は遅々たるものだったが、しばしば怒りは突如とし

て彼女を襲い、強く揺さぶった。

華やかな灯りと仲良く腕を組んだ恋人達と冬物のコートを着て忙しく暖かな家庭へと帰る中年男女たちを私は見た。皆、何の不足もない人たちに見えた。/でも、あれは偽物よ。/私は怒りに満ちてつぶやいた。/力なき人々に対する一方的な犠牲の強要の上で享受する豊穡と幸福に一体何の意味があるのか。トイレで首を吊ったウズベキスタン人ブルホンが加工した木材でつくった家具と、鉄路に飛び込んだダルカがつくったテントと、機械に首を吊って死んだバングラデシュ人ピクが制作した作品たちによって求められる豊穡と安楽だと思つと、あまりにも腹が立って手足がぶるぶる震えた。（『ナマステ』：278）

「何?」/「ここで寝るんですってば!」/ (...) キム・ウォンソプの死とザカリアの死についてのニュースを聞いて、私の祖国に対する骨の髄まで染み渡る憎悪を抱いてすぐに走って来た次第だった。内部で絶えず爆発地点に向かって燃え上がっている怒りのせいで私は客観的に彼らに私の心を説明する方法を完全になくしていた。 (...) 悲しくて流れる涙ではなく、私の国に対する侮蔑と敵愾心を無理矢理抑えようとして湧き出る涙（『ナマステ』：299）

彼女を家族中心の同化主義倫理観から引きずり出したのは「怒り」、正確に言えば「力なき人々に対する一方的な犠牲の強要」によって「豊穡と幸福」を享受する「祖国」に対する「怒り」であった。犠牲の強要の上に立っていた祖国が見せてくれていた経済的優越感に浸っていた、自分の「あんたたち」意識に対する怒りでもあった。

鐘路の街並に立つ異邦人の風景を描いた申東曄（シン・ドンヨプ）や朴勞解（パク・ノヘ）の詩のように、シンウは「華やかな灯りと仲良く腕を組んだ恋人達」で賑わうクリスマス・イブの東大門ショッピングタウン前の風景で突然の怒りを感じる。

「力なき人々に対する一方的な犠牲の強要で享受する豊穡と幸福」とは「偽物」であるという宣言に達したのである。未登録移住労働者の犠牲の上でつくられた家具とテントと日常用品を使いながらも、彼らを「国民国家」の名のもとに追放する彼女の祖国への怒りは、彼女を遂に成功会聖堂デモ会場の冷たいテントの中へと押しやってしまう。続く未登録移住労働者たちの自殺によって、辛うじて持ちこたえていた彼女の優越感、他者意識、同化主義倫理観の沸点を、遂に超えてしまったのである。

「私...韓国...韓国人です。怒っても...良いです。殴っても...良いです。許さ...ないでください。絶...対に...」/ (...) 全く考えもしなかった言葉が溢れ出した。 (...) アメリカにいた頃、父がアメリカンドリームを憎しみに変え、遂に恨めしい気持ちで眠りについてしまったとき、その傲慢で冷酷なアメリカ社会に対して感じた憤りも、これほどではなかった。/ (...) カミルが私を激情的に抱きしめた。/ 「そんなこと言わないで。あなた...悪くないです。」（『ナマステ』：300）

シンウは自身が「韓国人」であるということ、犠牲を強要し、蔑み、人種的優越感

に満ちた「韓国人」であることを告白し許しを乞う。同じ顔をした、同一な領土に居住している者たちの働く権利、健康である権利、居住する権利を奪い、彼らを遂に死へと追いやった国民国家韓国への憤りが、彼女を冷たいデモ場のテントの中、涙ながらに許しを乞わせたのである。彼女はアメリカンドリームを家族の死に変えてしまったアメリカに対する憤りよりも、祖国即ち韓国に対する憤りの方が大きいと言った。より大きい信頼が、より大きい憤りを生んだのだろう。

「デモ場行くんだってば、今夜」(...) / 「ここにいると私...おかしくなりそう...」 / 「(...) まるであなたが韓国人で私がスリランカ人みたい」(...) / 「行きたければ行って。止めないよ。でも行くにしてもネパール人、スリランカ人、そういうのは忘れて行ったほうが良いと思う。(...) / 韓国人たちは、ネパール人やスリランカ人は自分たちと同じだと思わない。姉さんもそう。姉さんはここ、広い部屋で、一人で寝ているじゃない。私もそう。スリランカ人と寝たくないもの。」 (『ナマステ』:289)

居間はエリンとカミル、私たち家族の部屋だったから。 / 家族...と私はつぶやいた。 / 私の限界が正にここにあった。(...) 世界はもちろん、彼らからも私の家族を守ろうとする本能に従って動いていたのだ。居間はそういう面で私の最後の砦のようなものだった。そこは最低限私が守らなくてはならない家族の空間だったし、(...) 家族利己主義に陥った当時の私 (...) / 私は後頭部を一発殴られたような気分になった。(『ナマステ』:290)

カミルの同僚たちを自殺に追いやった同じ「韓国人」であることを申し訳なく思い、許しを乞うたシンウは、自身の祖国愛と他者意識を越え、いわば脱国家的倫理観を受け入れることは出来たが、彼女のより深い部分にとぐるを巻いていた「家族主義」はそう簡単な問題ではなかった。

そのような彼女の「家族主義」を崩したのは、カミルの元恋人であるサヴィナだった。サヴィナがスリランカ人と同じ部屋で暮らすのは大変だと不満をもらすと、ネパール人とかスリランカ人とかそういう差別意識は捨てなければならないとシンウが静かに宥めたのだが、そのようなサヴィナへの批判はかえってプーメランになりシンウ自身に返って来た。差別意識を捨てなさいと言いながら、本人はどうして他の国の人たちと部屋を一緒に使わずに、一人で広い部屋を使っているのかとサヴィナが不満を吐露したからだ。

シンウにとって「居間」とは「世界はもちろん避難所に来ている未登録移住労働者たち」からも、自身と家族を守る「最後の砦」のようなものだった。民族や国家よりも、シンウにとって「家族」は更に大きい意味を持つ存在だった。しかし彼女は結局自分の家を「患者部屋」として提供し、自分の居間まで患者たちに使わせ、本人と娘のエリンは倉庫部屋を使うことにした。(『ナマステ』:316) 国民国家主権に基づいた

家族倫理を越えるということがどういうことか、「家族」と「国籍」あるいは「献身」に関する倫理意識がどうあるべきかを新たに認識させてくれる箇所である。

4. 東アジア不可触賤民 — 下からの地域市民権構成

より注目されるべきは、小説『ナマステ』のナレーターであるシンウではなく、主人公カミルの変化過程、移住関連法制度の変化とそれに伴うカミルの倫理観の変化過程である。カミルはネパールでは割と上手く行っていた縫製工場の息子であった。しかし初恋の相手であるサヴィナを探して韓国行きの飛行機に乗って以来、彼は韓国でつらい労働現実と対面し始め、少しずつ国家を越えた市民としての権利意識が何であるかを感じ始める。

シンウの兄が出入国管理局にカミルを申告してしまったせいではし離れはしたが、「傷ついた獣」のようだった自身の世話を焼いてくれたシンウと恋に落ち、二人の間にはエリンが生まれる。シンウの兄は結局カミルを家族の一員として認めるようになり、彼にネパールでの「婚姻申告」と韓国での「帰化手続」を踏むように勧めるが、彼はこれを遂に拒んでしまう。雇用許可制実施に伴う未登録労働者集団取締と相次ぐ自殺事態、続く追放反対デモなどが彼を既に変貌させてしまったからだ。

「何の時間が必要だって言うんだよ？」/「一人で...一人で抜け出す訳には行きません。今になって、な、仲間たちを置いて...どうやって...」/ (...) お前、今、独立運動か、民主化闘争のつもり？ (...) お前はあそこにいるあいつらとは立場が違う。韓国の女の夫で、子供の父親だぞ。方法もあるし俺が手伝ってやるって言っているのに、何戯言言ってるんだよ？」/ (...) 「皆...僕だけじゃなくて、皆...自分自身のために、デモ、しません。今は、僕たちが、と、闘争するの、外国人労働者だけじゃなくて、ここ、韓国、貧しくて力のない人たちとも、か、関係あります。貧しい人たちがずっと貧しいままじゃ、良い国になりません。なれませんか...」/「(...) お前らが今、お前らだけじゃなくて、韓国の貧しい人々のために十字架を背負うと？」（『ナマステ』：311～2）

カミルは「自身の闘争」と「韓国の貧しくて力のない人たち」との関係について、「未登録（非正規）移住労働者」と韓国の「非正規職労働者」が実はコインの裏表に過ぎないということを、たどたどしくもはっきりと言及する。

韓国の87年体制以降、高くなった労働力の価値を原点に引き戻そうとするグローバル資本あるいはグローバル化された国内資本は、安い移住労働力と呼び寄せた後、国境管理を通じて彼らをより安い未登録（非正規）労働力へと転換させた。韓国の非正規労働力もまた飛躍的に伸びた。正規職半分、非正規職半分という驚くほど柔軟な

労働の時代が始まったのだが、これをカミルは脱国家の観点から、下からのグローバル連帯の観点で説明したのである。

上からの「同情論」ではなく、下からの連帯の観点は次のような箇所からも確認できる。たとえば、デモ場を訪ねた韓国人たちが未登録移住労働者たちを見て「かわいそう」と言ったとき、皆「献身している」と思うため、実は皆「幸せ」だ（『ナマステ』：313）とカミルは言う。正にその「献身」という言葉を耳にしたシンウは、「献身は憤怒よりも強い言葉」と言う。

カミルの「献身」とシンウの「愛」は、結局カミルの焚身とシンウの同参で終わりを告げる。グローバル市民としての連帯のための献身と愛ではなく、焚身という結論は、劇的ではあるが、どうしても虚しいという気持ちを残してしまう。しかし次のような引用文は、彼らがなぜ「焚身」という結論に至ったのかを推察させる。

「母はただ、深い愛で火花となった父をその胸に抱いて生き返らせられると信じたのだろう。渴望と献身の、モグイが母を父から押しやったはずだ。共に死ぬことが共に生きることであったのかもしれない。母にとってそれは、残忍で熱かった一つのカルマが完成される瞬間であったはずで、また他のカルマが誕生する巧妙な隙間であっただろう。もしかすると、真の本性の光が浮かぶ、ダルマタ・バルドの。（『ナマステ』：379）

カミル（父）に対するシンウ（母）の「モグイ」³⁴⁾（渴望と献身）は、「マヤ」（愛）の完成形と言える。このときの「マヤ（愛）」とは、自身の心の中に常住不滅の本性にも似た「カイラス」を抱くことで、「カイラス」³⁵⁾とは平等と差別のない世界、愛と献身（モグイ）を通じてのみ到達可能な世界を意味する。カミルとシンウの「焚身」とは、結局平等と差別のない世界（カイラス）に向かう献身（モグイ）であるといえる。

焚身という「苦痛」を通じて、世界の差別と不平等の「カルマ」（業）を掃き出し、差別のない理想郷「シャングリラ」へと入るためには、死と新しい誕生との間に明るく光る「ダルマタ」という「バルド」³⁶⁾（隙間）が必要である。カミルとシンウの焚身は、このように明るく光る「ダルマタ」を通じ、差別のない「カイラス」の世界へと入る、正にその「生成のバルド」（172頁）の瞬間に当てはまる。

言い換えると、二人の「焚身」（ダルマタ）は、差別の消えた世界（カイラス）のための一種の献身（モグイ）祭儀で、「個人的な欲望と、近しい数人に対する愛情への執

34) 「モグイ (MöGü)」とは、切実な恋しさ、尊敬、献身を表すチベットの言葉である。（『ナマステ』：86, 398。）

35) 「カイラス」とは、ヒマラヤの雪山の向こう側にある「万年氷河の冰山」で、そこには生と死の境界も、貧富の差も、文明と反文明の間隔もないとされる。（『ナマステ』：396。）

36) 「バルド (bardo)」とは、「バル（隙間）」と「ド（引っ掛かり）」の合成語で、一種の「過渡期」に当たる。古いモノが死んで消えた後、新にモノが誕生する過程を表す。（『ナマステ』：79。）

着」の隙間（バルド）が消え、「生きとし生ける全ての生物と自然全体を包容するために慈悲の縁を広げた」³⁷⁾ 隙間（バルド）がつくられる、明るく燃え上がる（ダルマタ）「生成のバルド」といえる。

カミルとシンウが焚身という結末を選ぶ他なかったことも、このことをチベット仏教用語で代替する他なかったことも、見方によっては不合理な現実の転覆不可能性（ファンタジーを通してのみ可能な転覆）の異なる表現かもしれない。しかしチベット仏教に依らずには、新しいシャングリラ（理想郷）には辿り着けないのだろうか。

私は彼の頬にキスした。／(...) 林檎の香りが辺りを埋め尽くすヒマラヤ峡谷間の故郷、マルファ村の夢でも見ているのだろうか、(...) 子供が食べ物をねだるときのように口を動かしながら、彼の手が私の胸の辺りを探っていた。村で一番おいしくアップルパイを作っていたものです、という彼の言葉が聞こえるようだった。／(...) 彼の生涯における流浪は、母を失い、故郷マルファを去るときから始まったようなものだった。／(...) 私の魂は確かにマルファにいた。一度も行ったことはないが、マルファ村の白い家々と(...) 私が通り過ぎて来た、暗い流浪の道は消え失せていた。（『ナマステ』：159～160）

一輪のアサガオがお父さんみたいで、また一輪のアサガオはお母さん、デンジンおじさん、グルンおじさん、サヴィナ・ジャマのようにも見えた。(…) 柔らかいアサガオの茎が地球の背骨を軽やかに乗り越え、次いで世界の中心であるカイラスの頂上に辿り着くとき、脆いアサガオたちが、それぞれ異なりながらも一つに連なり世界を明るく照らすとき、(…) 夢の中で見たアサガオは、寂しさを越えて、むしろ宇宙に向かって伸びて行っていた。（『ナマステ』：392～3）

小説『ナマステ』の原点はやはり「カイラス」、その中でも「林檎の香りが辺りを埋め尽くすヒマラヤ峡谷間の故郷、マルファ」である。帰るべき故郷であり、世界の苦悩と問題を癒す原点である。その場所に戻って来たカミルとシンウの娘であるエリンは、そこが原産地である「柔らかいアサガオの茎」が、「異なりながらも一つに」連なり、世界を明るく照らす夢を見る。

カミルでもありシンウでもあるそのアサガオは、取るに足らない脆い存在ではあるが、彼らの寂しさ・献身（モグイ）の生が「異なりながらも（同化ではない）一つに連なり（連帯）」宇宙に向かって伸びて行っていた。国家単位を越えたグローバル単位の関係と愛を読み取ることのできる箇所である。

しかし問題は、その関係と愛の原点が、ヒマラヤ峡谷間の故郷「マルファ」であるという点だ。「マルファ」は「林檎の香り」という表現からも察せられるように、一種の「桃源郷」にも似た空間である。カミルの祖父世代からカミルの世代にまたがっ

37) アルベルト・アインシュタインの言葉を引用した作家のあとがき（399頁）。

て、ヒマラヤを越えてマルファに、マルファからカトマンドに、カトマンドからソウルに、「狭く、急な道」から「より広く速いハイウェイ、空の道」へと(387頁)移ってきたが、その道は「より誇るべき道」ではなかった。

結局「より広く速いハイウェイ、空の道」を引き返し、ヒマラヤのマルファの「狭く、急な道」、国家単位を越えた「無籍者」(327頁)の道へと引き返そうと『ナマステ』はささやく。しかし引き返すべきマルファは既に他人の手の届かなかった初期ラダックにも似た「懐かしい未来」ではない。

マルファの果樹園の林檎は、日本の新潟大学の農学者であった近藤亨が、約30年前から丹念に品種を改良したもので、マルファの林檎ジャムと林檎ウイスキーなどでネパール西部一帯では古くから名高い³⁸⁾。「マルファ」の林檎の香りは、世界の全ての苦悩を癒すべき「神話」の香りではなく、日本の新潟の村人たちと共に作り出した、東アジア「連帯」の香りだったのである。

現実世界では日本の新潟と、小説世界では韓国の富川と縁のあるネパールのマルファは、従って東アジア単位の関係と愛が紡いだ一種の「東アジア市民」の空間³⁹⁾であるといえる。無塵の空間であるマルファは、地球のどこにも存在しない想像の空間に過ぎない。

従って、カミルとシンウの物語は、神話の世界ではない、現実の世界へと再び引き戻される必要があるが、その場合、チベット仏教の「モグイ(献身)」は国家単位を越えた東アジアあるいはグローバル単位の「連帯」として再翻訳され得るだろう。

私はインドから来ました。私はハリジャン(harijan)です。私は貧しくて賤しいハリジャンです。(…)私は韓国でもハリジャンです。否、多くの外国人労働者達がハリジャンです。(…)私には夢があります。貧しい者も裕福な者も、肌色に関係なく、影が同じ人ならば互いに避けることなく並んで歩く日(…)ブラーマンとハリジャンが向かい合って食事をし、外国人労働者と韓国人社長がお互い手を握って笑う日を夢見ます。(…)神の創った姿そのまま、お互い眉をひそめたりせず尊敬し合う、そういう世界を夢見ます。⁴⁰⁾

映画『グッバイ・テロリスト』の主人公である、インド出身未登録移住労働者アシ

38) マルファがあるムスタン地域のリンゴ畑を作り出した日本の新潟出身の農学者である近藤亨に関する物語は新潟日報事業社(2006)から何冊かの本として出版されている。ネパールの西部地域の中心都市である「ポカラ」には、マルファのリンゴ酒を販売する専門酒屋「昼酒(ナッシル)」もある。

39) 「国家」と「地球」レベルではない「地域」レベルでの東アジアガバナンスを構築するためには、各国の強いナショナリズムとは異なる、政治経済的條件の調整が必要である。(内田孟男. 2006: 45~7.) カール・ボラニーは「地域主義」が東欧ナショナリズムの救援者になり得ると主張している。(칼 폴라니. 2002: 129~130.)

40) 短編映画『グッバイ・テロリスト』のエンドロールの独白部分(35分16秒~37分35秒)。アシムという印度出身の移住労働者が、未払い給料をもらうため、田舎にある工場に行く途中に鞆

ム、最後のエンドロール部分の独白である。猛毒性農薬とジップを韓国人が持っていれば何の問題にもならないが、外国人労働者が持っていたために彼はテロリストになってしまい⁴¹⁾、倒れる警察を助けようとしたが、彼が東南アジア系外国人だったためにかえってテロリストと誤認され結局殺されてしまう。彼はテロリストに仕立て上げられ遂に死を迎えてしまうが、テロを行ったのはむしろ、不法滞留労働者達を取り締まるとウサギ狩りのような人間狩りを始めた国家権力といえよう。

『グッバイ・テロリスト』⁴²⁾のアシムが、テロリストならぬテロリストになり他の未登録移住労働者達の代わりに遂に「テロ」に合ってしまったとすれば、『ナマステ』のカミルは絶えない移住労働者達の自殺に対する最後の抗議手段として「焚身」を選んだといえる。カミルとアシムの死両方にかかっていたのは、「未登録移住労働者」に対する集中取締と追放であった。雇用許可制の実施と共に始まった未登録移住労働者に対する暴力的取締と肌色への偏見が、アシムの「テロ」とカミルの「焚身」を呼び寄せた。他者の権利 - 人間の普遍的権利が成文化された「国家主権・グローバル主権」の不在が彼らの死を招いたと見ることができるのだが、そういう意味で二人の死はさほど変わらない。

あなた、エリンほど、いやそれよりももっと大事な、得たもの、他にもあるよ。それは、考える力...だよ。(…) 韓国がそれを、教えてくれた。考える力を得たあとには、シヴァ神も恐くない。正しい道、皆で共に生きる道、渴望、モグイ、考えて、考える。(…) この国、僕ら韓国人たち、これからもずっと貧しいアジアの国々の人たちに、外国人だと、貧しいやつらと、肌色が違うと、へ、偏見なんて持たせない。(…) 考える力は...これから...を考える力。(『ナマステ』:338~9)

カミルが問題視しているのは、「今」の韓国ではない、韓国の「これから」、東アジアの「未来」である。彼が夢見る「未来」とは、「階級以下の階級」⁴³⁾ - 『グッバイ・

を失ってしまったが、その中には印度の故郷に戻って農業をするために準備していた毒性の強い除草剤とライターが入っていた。ところがその除草剤のせいで彼はテロリストに疑われてしまう。韓国政府は大々的な不法滞在者の取り締まりを実施し、未登録労働者は時には抵抗もするものの、無差別な暴力の前に皆屈してしまう。銃まで撃ちつつ取り締まりを行った刑事に未登録労働者の兄を奪われたベトナム人の弟は、ある日の夜、その刑事を奇襲し棒を振り回した。そのそばにいたアシムは刑事のテロリストとして誤認され、結局他の警察の手で殺害されてしまう。(ホンスンヒョン = 흥승현監督:38分、ダイヤモンドエンターテインメント・パドムメディア制作、2008年)

- 41) 「アメリカの金持ちの町では、夜に黒人が走っただけでも逮捕すると聞いたことがある」(34分頃) 夜中に白人が走ればジョギング、黒人が走れば逃亡中という「肌色の偏見」は韓国社会でも例外ではなかった。
- 42) 『グッバイ・テロリスト』は、テロリストにされたアシムの死を哀悼する意もあるが、未登録労働者に対して日常的にテロを行う国家権力による暴力にもグッバイを告げなければならないという意もあるように思える。
- 43) ケヴィン・グレイの「階級以下の階級 (under class)」概念は、経済的側面のみならず、社会的、文化的側面も含む。(케빈그레이. 2004: 97.)

テロリスト』のアシムが言及した「東アジアの不可触賤民 (harijan)」ではない、「肌色に関係なく影が同じ人」であれば同一な人権 - 市民権を持つことができる世界⁴⁴⁾である。

「考える力」とは、普遍道徳により近い倫理を生成する力であると同時に、普遍人権により近い法制度を作り出す力である。「雇用許可制」は産業研修性制度に反対する下からの再領土化企画であったが、数えきれないほど多い未登録移住労働者を死へと向かわせた、上からの再領土化企画でもあったということを考える力、家族のための同化主義倫理観から「無籍者」の倫理、東アジア市民としての倫理を考える力といえる。

ベンハビブは、民主的反芻を通して、普遍的人権により近い国家単位の「再領土化」を絶えず企画しなければならないと言うが、「考える力」- 民主的反芻は、国家単位の市民権の再成立はもちろん、国家を越えた新しい地域単位の領土 - 境界の市民権もまた生成するだろう。ヨーロッパ連合が面した現実より、東アジア地域が抱える現実条件は更に複雑で劣悪だが、カミルとシンウの献身 (モグイ) と愛 (マヤ) は、東アジア国家を横切る新しい連帯と献身の倫理、ひいては東アジア市民権⁴⁵⁾を創出するだろう。エリンが大人になる 2012 年は、そう遠くない。

[付記] 本稿は海外事情研究所 (2010 年度) の助成を受けた研究成果である。

参 考 文 献

- 明石紀雄. 1999. 『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』. ミネルヴァ書房
井口泰. 2007. 「人口減少と外国人労働者受入れ: 東アジアの経済連携を展望して」. 『ECO レポート』 No. 53. 内外経済動向研究会編
李惠珍. 2010. 「韓国における非正規滞留者と合法化をめぐる現状」. 『非正規滞在者と在留特別許可』. 日本評論社.
伊豫谷登士翁. 2001. 『グローバリゼーションと移民』. 有信堂.

44) ネグリは「グローバル市民権」に言及しつつ、「資本主義生産は世界の従属地域での労働者達の流入に全的に依存している。従って政治的要求は資本主義生産という実存的事実を法的に認め、全ての労働者に完全な市民権を与えよというもの」とし、「脱近代では権利と労働をつなぐ、従って資本を創造する労働者に市民権として補償する根本的な近代的憲法権利」が必要と述べた。(ネグリ, 2001: 506.)

45) 現実的に民主的代議性が保障されない「グローバル市民権」の立法とは、中心部によってつくられるだろう「帝國的立法」となる可能性が高い。ベンハビブが言及した「帝国は戦線を持ち、民主主義は境界を持つ」という命題 (벤하비브: 251) をもう一度想起するならば、地球単位ではなく、普遍的人権に近い「国家単位」の市民権強化と (主権の再領土化)、「地域単位」の市民権構成闘争 (東アジア制憲議会が構成される前の段階で必要な東アジア地域単位の各種条約締結及び批准要求など) が、より現実的といえる。

- 内田孟男. 2006. 「東アジアにおける地域ガバナンスの課題と展望」. 『東アジア共同体への道』. 中央大学出版部.
- 近藤敦(外) 編. 2010. 『非正規滞在者と在留特別許可』. 日本評論社.
- 近藤亨. 2006. 『ネパール・ムスタン物語』. 新潟日報事業社.
- サスキア・サッセン. 2008. 『グローバル・シティ』. 筑摩書房.
- シュベヌマン・樋口陽一(外). 2009. 『共和国 はグローバル化を超えられるか』. 平凡社.
- 鈴木江里子. 2009. 『日本で働く非正規滞在者』. 明石書店.
- メアリ・カルドー. 2007. 『グローバル市民社会論』. 法政大学出版局.
- ユルゲン・ハーバーマス. 2004. 『他者の受容』. 高橋昌行訳. 法政大学出版局.
- 구건서. 2003. 「다문화주의의 이론적 체계」. 『현상과 인식』 제 90 호 (2003 가을) : 29 ~ 53.
- 김현미. 2007. 「국제결혼과 ‘다문화가족’ 의 출현」. 『내일을 여는 작가』 제 48 호 (2007 가을) : 8 ~ 20.
- 네그리・하트. 2001. 『제국』. 윤수중 옮김. 이학사.
- 데이비드 헬드. 2010. 『민주주의의 모델들』. 박찬표 옮김. 후마니타스.
- 마르코 마르티니엘로. 2002. 『현대사회와 다문화주의 : 다르게 평등하게 살기』. 윤진 역. 한울.
- 마이클 샌델. 2010. 『정의란 무엇인가』. 이창신 옮김. 김영사. (마이클・산델 Michael J. Sandel. 2010. 『これからの「正義」の話をしよう』. 鬼澤忍訳. 早川書房.)
- 마이클 하트(편). 2010. 『토머스 제퍼슨 : 독립선언문』. 차태서 옮김. 프레시안북.
- 박범신. 2005. 『나마스테』. 한겨레신문사.
- 박진. 2010. 「박범신 장편소설 『나마스테』 에 나타난 이주노동자의 재현이미지와 국민국가의 문제」, 『현대문학이론연구』 제 40 호. 현대문학이론학회 : 223 ~ 239
- 복도훈. 2006. 「연대의 환상, 적대의 현실」. 『문학동네』 2006 겨울호.
- 설동훈. 2005. 「외국인 노동자와 인권 - ‘국가의 주권’ 과 ‘국민의 기본권’ 및 ‘인간의 기본권’ 의 상충요소 검토」. 『민주주의와 인권』 제 5 권 2 호 : 39 ~ 77.
- _____. 2007. 「국제 노동력 이동과 외국인 노동자의 시민권에 대한 연구」. 『민주주의와 인권』 제 7 권 2 호 : 369 ~ 419.
- 세일라 벤하비브. 2008. 『타자의 권리』. 이상훈 옮김. 철학과현실사. (セイラ・ベンハビブ Seyla Benhabib. 2006. 『他者の権利』. 向山恭一訳. 法政大学出版局.)
- 오경석. 2007. 「어떤 다문화주의인가?」. 『한국에서의 다문화주의 : 현실과 쟁점』. 한울아카데미 : 21 ~ 56.
- 오윤호. 2009. 「디아스포라의 플롯 - 2000 년대 소설에 형상화된 다문화 사회의 외국인 이주자 -」. 『시학과 언어학』 제 17 호. 시학과언어학회 : 231 ~ 249.
- 우한용. 2008. 「21 세기 한국사회의 다양성과 소설적 전망」. 『다문화주의와 한국소설』. 3 ~ 21.
- 위르겐 하버마스. 1997. 『도덕의식과 소통적 행위』. 나남출판.
- 유경수. 2008. 「문학과 현실의 소통 가능성 - 박범신의 『나마스테』 를 중심으로」, 『비교한국학』 제 16 호 : 339 ~ 363.
- 이귀우. 1999. 「비판적 다문화주의와 문학연구」. 『인문논총』 제 6 호 : 59 ~ 75.
- 이수형. 2005. 「새로운 말 배우기 : 박범신 장편소설 『나마스테』」. 『문학동네』 제 43 호 : 584 ~ 590.
- 이철우. 2008a. 「탈국가적 시민권은 존재하는가」. 『경제와사회』 통권제 79 호 : 62 ~ 87.
- _____. 2008b. 「주권의 탈영토와 재영토화-이중국적의 논리」. 『한국사회학』 제 42 집 1 호 : 27 ~ 61.

- 이혜경. 2008. 「한국 이민정책의 수렴현상」. 『한국사회학』 제 42집 2호 : 104 ~ 137
- 정혜경. 2009. 「2000년대 가족서사에 나타난 다문화주의의 딜레마」. 『현대소설연구』 제 40호 : 37 ~ 61.
- 조희연. 2008. 「민주주의의 지구적 차원」. 『경제와사회』 통권제 79호 : 10 ~ 37.
- _____(외). 2009. 「‘민주화 이후 민주주의’ 와 경제적·사회적 독점의 변형적 재편」. 『아시아 민주화와 사회경제적 불평등의 동학』. 한울
- 주성수. 2001. 『글로벌 가버넌스와 NGO』. 아르케.
- 칼 폴라니. 2002. 『전 세계적 자본주의인가 지역적 계획경제인가 외』. 책세상.
- 케빈 그레이. 2004. 「‘계급 이하의 계급’ 으로서 한국의 이주노동자들」. 『아세아연구』 제 47권 2호 : 97 ~ 128.
- 한건수. 2008. 「비관적 다문화주의 : 한국적 다문화주의의 모색을 위한 인류학적 성찰」. 『다문화 사회의 이해』. 동녘. 135 ~ 165.
- 한경구. 2008. 「다문화 사회란 무엇인가」. 『다문화 사회의 이해』. 동녘. 86 ~ 143.
- Carens, Joseph. H. 1995. “Aliens and Citizens: The Case for Open Borders.” *Theorizing Citizenship*. SUNY Press. NY: 229 ~ 255.
- Derrida, Jacques. 1991 (1982). “Signature, Event, Context.” *A Derrida Reader: Between the Blinds*. Columbia Univ. Press. NY: 80 ~ 111.
- Feldblum, Miriam. 1998. “Reconfiguring Citizenship in Western Europe.” *Challenge to the Nation-State: Immigration in Western Europe and United States*. Oxford Univ. Press.
- Jacopson, David. 1997. *Rights Across Borders: Immigration and the Decline of Citizenship*. Johns Hopkins Univ. Press.
- Jefferson, Thomas. 1984 (1774). “Summary View of the Rights of British America.” *Jefferson: Writings. Literary Classics of the United States*. New York: 105 ~ 122.
- Michelman, Frank. 2005. *Brennan And Democracy*. Princeton Univ. Press.
- Soysal, Yasemin. 1994. *Limits of Citizenship: Migrants and Postnational Membership in Europe*. Univ. of Chicago Press.
- Walzer, Michael. 1983. *Spheres of Justice: A Defense of Pluralism and Equality*. Basic Books. NY.
(마이클 울트워. 1999. 『正義의領分 多元性と平等の擁護』. 山口晃訳. 而立書房.)
- Young, Iris Marion. 1990. *Justice and the Politics of Difference*. Princeton Univ. Press.

주권의 탈영토화와 동아시아 시민 — 한국 소설 『나마스테』를 중심으로

Deterritorialization of the sovereignty and East Asian Citizen — focused on the Korean novel “*Namaste*”

신 명 직
SHIN Myoungjik

‘유럽연합시민권’ (상위국가적시민권)의 등장은 국가 영토에 기초한 기존의 시민권 개념을 흔들여 놓았다. 네델란드 암스테르담처럼 ‘도시시민권’ (하위국가적시민권)도 등장했다. 국민국가에 기초한 기존 시민권의 분해, 곧 ‘초국가적(trans national) 시민권’ 이 등장한 것이다. ‘베스트팔렌조약’ 이래 특정 영토 안에서 절대적으로 작동되던 ‘국가주권’ 이 ‘탈영토화’ 되었다고 할 수 있다.

이에 대항하여 국민국가가 국가주권의 무장해제 현상을 극복하고자 시도한 것은, 시민권의 ‘확장’ 곧 시민권을 보다 ‘수용적’ 인 것(확대와포섭)으로 만드는 작업, 다시 말해 ‘재영토화’ 를 꾀하는 것이었다. 특히 벤하비브는, 복합토론과 숙고, 혹은 대립과 투쟁=민주적 ‘반추(反芻)’ 를 통해 특수한 ‘국가주권’ 이 ‘보편적인권’ 을 수용한 법과 제도를 지속적으로 생성해 가는 과정(민주적 반추를 통한 재영토화과정)을 ‘법생성적 정치학’ 이란 용어로 설명하였다.

주권을 갖지 않은 이주민들을 양산(탈영토화)한 ‘산업연수생제’ 를 둘러싼 대립과 투쟁과정을 거치면서, 2003 년엔 한국에 ‘고용허가제’ 라는 제도-‘수용적’ 인 법이 새롭게 생성되었다. 하지만 소설 『나마스테』 는 ‘고용허가제’ 가 민주적반추를 통한 보편 인권과 특수 법체제 간의 간극조정(아래로 부터의 주권의 재영토화 기획)임에 틀림없지만, 미등록 노동자를 정리하여 동일 영토 내에서의 국가주권을 보다 공고하게 재구축하기 위한 노력(위로부터의 주권의 재영토화 기획)이기도 하다는 점을 분명히 했다. ‘고용허가제’ 가 ‘통합(포섭)’ 과 ‘배제’ 의 양날검이었지만, ‘통합’ 보다는 ‘배제’ 의 측면, 곧 미등록 이주노동자들을 강제추방(배제)하기 위한 조치였다는 측면에 소설은 포커스를 맞추었다.

소설 속의 인물들은 ‘미등록이주노동자’ 문제란 일국차원의 민주적 반추, 혹은 일국 차원의 법생성으론 해결될 수 없음을 입증해 갔다. 국가를 넘어서거나(탈국가적) 가로지르는(초국가적) 해결 가능성, 유럽연합과 같은 지역 단위, 혹은 지구 단위의 법생성을 주인공들은 요구하고 있었다.

소설은 이를 법제도가 아닌 민주적 반추를 통한 ‘윤리생성’ 과정을 통해 형상화하기도 했다. ‘윤리생성’을 위한 ‘민주적반추’ 과정이란, ‘보편적 도덕’과 ‘특수윤리’ 사이의 대화(이를 법생성 과정에서 의 민주적 반추로 환원시킬 경우 ‘보편적인권’과 ‘특수주권’ 사이의 대화가 될 것이다)를 의미하는데, 이는 여주인공 신우와 신우의 오빠, 그리고 남자 주인공 카밀을 통해 구체화된다.

먼저 신우의 오빠는 국가경제력은 사랑에 우선한다는 가치관에서 출발하지만, 이주 노동자 카밀을 사랑하는 여동생과의 갈등과 대화를 통해 더 이상 인종차별적 발언을 하지 않는다. 하지만 그의 윤리관은 여전히 가족중심주의에 기초한 동화주의에서 크게 벗어나 있지 않다.

신우 역시 가족중심주의 혹은 동화주의에서 그리 자유롭지 못했다. 그녀는 카밀이 ‘그의 나라보다 더 잘 사는 이 땅’을 떠나지 않으리라는 확신을 갖고 있었으며, “자신의 조국 한국이 자신과 카밀을 안전하게 보호해 주리라” 믿었다고 했다. 하지만 카밀과 그의 동료들과 갈등하며 부딪히는 과정에서, 그녀는 자신의 조국이 미등록 이주 노동자의 희생 위에서 만들어진 제품을 향유하면서, 그들을 ‘국민국가’의 이름으로 추방하고 있다는 사실에 분노하기 시작했는데, 그 분노는 그녀를 우월감, ‘니네들’ 의식, 동화주의 윤리관에서 벗어날 수 있게 해주었다. 하지만 그녀가 국민국가 주권에 근거한 가족윤리를 넘어서게 된 것은, 그녀의 집(피난처)으로 몰려온 미등록 이주 노동자들과의 생활(토론과 갈등)을 통해서였다. 자신의 가족을 지켜주던 안방에 의문을 품기 시작한 그녀는, 안방마저 끝내 환자들에게 내주었던 것이다.

보다 문제적인 것은 카밀이다. 첫사랑을 찾아 한국에 온 망나니 카밀이 한국에서 목격하고 깨닫게 된 것은 ‘이주 노동자’와 ‘한국 속의 가난하고 힘 없는 사람들’의 연관성, 그리고 마침내 분신으로 귀결된 윤리 곧 모귀(헌신)이었다. 그의 분신(모귀)과 신우의 동참(마야)은 영화 「굿바이 테러리스트」의 아십의 죽음과 마찬가지로, 동아시아의 불가촉천민들=타자의 권리(인간의 보편적 권리)가 성문화된 국가주권과 지구적 주권의 부재를 역설적으로 강조한다. 카밀이 터득해낸 ‘생각하는 힘’-민주적 반추는 국가 단위의 시민권의 재정립은 물론, 국가를 넘어선 새로운 지역단위의 영토·경계의 시민권을 생성하는 기제라 할 수 있다.